

2023年度（令和5年度）10月入学

大学院社会情報学研究科
（修士課程）

学 生 募 集 要 項

新型コロナウイルス感染症の状況により
選抜方法等が変更となる可能性がありますので
本学ホームページで最新情報を確認してください。



群馬大学

【群馬大学志願者の入学検定料免除について】

群馬大学では、東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者の進学のを支援する観点から、特別措置として検定料の全額を免除します。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、本学のホームページを御覧ください。

インターネット出願について

群馬大学では、志願者の利便性向上及び入試業務の効率化を図るため、インターネット出願を導入しております。

これに伴い、出願期間中は 24 時間いつでも出願登録ができます。

目 次

○群馬大学の教育ポリシー（大学院）	1
○群馬大学大学院社会情報学研究科の教育ポリシー	1
1 募集人員	2
2 入学の時期	2
3 出願資格	2
4 出願手続	4
5 提出が必要な出願書類等	5
6 提出が必要な出願書類等の提出先及び提出方法	7
7 受験票及び面接時間通知書について	7
8 『研究計画書』及び『参考資料（任意提出）』	9
9 障害等のある入学志願者との事前相談について	9
10 選抜方法	9
11 面接日程及び場所等	9
12 合格者発表	9
13 入学手続	10
14 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予	10
15 奨学金	10
16 入学志願者の個人情報保護について	11
17 長期履修学生制度	11
18 短期修了	11
○群馬大学大学院検定料払込方法	12
○試験場までの交通案内	13
○社会情報学研究科（修士課程）の案内	14
○出願書類等	末尾

群馬大学の教育ポリシー（大学院）

○入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）～このような人を求めています～

各研究科・学府が課程又は専攻ごとに求める学力・能力を持ち、研究や実践によって、人類社会の発展に貢献する意欲のある人を受け入れます。

群馬大学大学院社会情報学研究科の教育ポリシー

○入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）～このような人を求めています～

<人材育成の目標>

社会情報学の基礎を身につけ、情報社会の特質を専門的・多角的に読み解く力と問題解決能力を持ち、行政・経営の領域で活躍し得る高度職業人・実践的研究者の養成

<入学者に求める能力・資質>

- 1 人文・社会科学と情報科学の基礎知識を兼ね備え、社会情報学の深化・発展に興味のある人
- 2 現代社会に氾濫する多種多様な情報を的確かつ選択的に把握し、それを主体的判断に基づいて加工し、新たな情報発信により情報社会に積極的に関わる意欲のある人
- 3 組織の意思決定に関与できる「高度専門職業人」、及び社会情報学的な視点から社会の諸課題を考究できる「実践的研究者」を目指す人

<入学者選抜の基本方針>

本専攻では、上記の素養を持つ学生を選抜するために、書類審査、面接を実施し総合的に可否を判断します。

○一般入試・社会人入試・GFLコース生入試・データ解析プログラム生入試・私費外国人留学生入試

書類審査、面接を実施し総合的に可否を判断します。

書類審査では、研究計画書及び参考資料に基づき、研究課題の明確さ、基礎知識、社会的経験（業務経験等）、研究意欲、研究指導可能性等を評価します（入学者に求める能力・資質 1～3）。

面接では、研究計画書及び参考資料を用いて、総合的に研究指導可能性等を評価します（入学者に求める能力・資質 1～3）。

1 募集人員

専攻	入試区分	募集人員
社会情報学	一般入試	若干名
	社会人入試	若干名
	GFL コース生入試	若干名
	データ解析プログラム生入試	若干名
	私費外国人留学生入試	若干名

2 入学の時期

2023年10月 1 日

3 出願資格

＜一般入試＞

次のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者又は 2023 年 9 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 7 項の規定により学士の学位を授与された者又は 2023 年 9 月までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2023 年 9 月までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者又は 2023 年 9 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は 2023 年 9 月までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号参照）
- (9) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 102 条第 2 項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2023 年 9 月末日までに 22 歳に達する者
- (11) 2023 年 9 月までに大学に 3 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めた者

＜社会人入試＞

大学を卒業後 3 年以上経過し、2023 年 9 月末までに 25 歳に達する者で、上記出願資格（1）から（10）のいずれかに該当する者

＜GFL コース生入試＞

次のいずれにも該当する者

- (1) 本学社会情報学部を卒業した者又は 2023 年 9 月までに卒業見込みの者
- (2) 本学の教育・社情グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成コースを修了した者又は、出願時点において修了要件を満たしている者

＜データ解析プログラム生入試＞

次のいずれにも該当する者

- (1) 本学社会情報学部を卒業した者又は2023年9月までに卒業見込みの者
- (2) 本学社会情報学部のデータ解析プログラムに所属し、社会情報分析士の資格が認定された者又は、出願時点において社会情報分析士の資格が認定される見込みである者

＜私費外国人留学生入試＞

日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法において、大学院入学に支障のない在留資格を有する者又は有する見込みの者で、且つ、日本国に永住許可を得ていない者で、次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者又は2023年9月に修了見込みの者
- (2) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は2023年9月までに修了見込みの者
- (3) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国における学校教育15年の課程を修了し、学校教育法（昭和22年法律第26号）第102条第2項規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2023年9月末日までに22歳に達する者

〔入学資格審査〕

① 一般入試・社会人入試出願資格(9)及び(10)並びに私費外国人留学生入試出願資格(4)及び(5)により出願しようとする者は、出願前に入学資格審査を個別に行いますので、2023年7月5日（水）から7月12日（水）必着で11ページの【請求・提出・照会先】へ次の書類を郵送してください。入学資格審査の結果は2023年7月19日（水）までに本人宛に通知します。

入学資格審査用提出書類

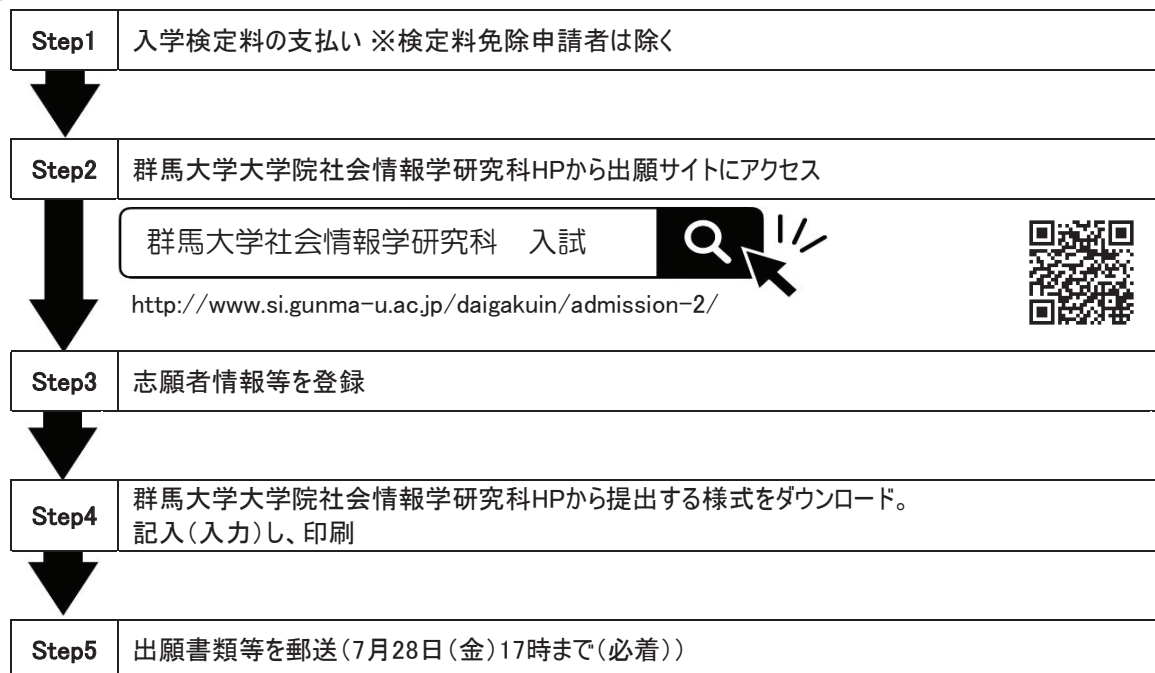
書 類 等 (入学資格審査用)	提出該当者				摘 要
	一般・社会人入試 (9)	一般・社会人入試 (10)	私費外国人留学生 入試(4)	私費外国人留学生 入試(5)	
1 入学資格審査用履歴書	○	○	○	○	社会情報学研究科ホームページ(https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/)から【様式5】を印刷してください。
2 志望理由書	○	○	○	○	社会情報学研究科ホームページ(https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/)から【様式6】を印刷してください。
3 最終学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	○※1	○	○※2	○	※1：大学の第3学年の課程を修了したことを証明する書類 ※2：外国における学校教育15年の課程を修了したことを証明する書類
4 最終学校の成績証明書	○※3	○	○※4	○	※3及び※4：出身大学(学部)の成績証明書と当該大学の教育課程が示されている書類を併せて提出
5 最終学校修了後から現在までの履歴についての証明書等(在職証明書、研究歴証明書等)	○	○※5	○	○※6	研究歴証明書は、※5及び※6に該当する者について、大学教育修了後に所属した大学又は研究機関等が作成したもので、研究に従事した際の身分、従事した期間及び研究内容が明記されたもの
6 大学院に入学したことを証明する書類	○		○		該当者が入学した大学院の長が作成したもので、入学年月日が明記されたもの
7 最終学校修了後から現在までの活動成果や取得資格等の証明できる書類	○	○	○	○	様式等は自由

※外国の学校及び機関等の証明書等には、その和訳を添付すること。

- ② 一般入試出願資格(11)により出願しようとする者は、出願に先立ち11ページの【請求・提出・照会先】に問い合わせてください。

4 出願手続

①出願の流れ



※メール受信設定でドメイン設定を行っている場合はメールが届かないことがありますので、ドメイン(@jimu.gunma-u.ac.jp)を受信設定してください。

※障害がある等でインターネット出願の利用が難しい方は、11ページの【請求・提出・照会先】へ相談してください。

②出願期間

事 項	期 間
インターネット入力及び 入学検定料の支払い	2023年7月5日(水)8時30分から 7月28日(金)17時まで
提出が必要な出願書類等の郵送	2023年7月24日(月)から 7月28日(金)17時まで(必着)

注意事項

出願書類の郵送は、必ず簡易書留速達とし、期間内に必着のこと。期間内に到着しない場合には受け付けません。

出願書類は、2023年7月28日(金)17時までに届くよう郵送期間を十分考慮の上、発送してください。

5 提出が必要な出願書類等

入学志願者は、提出封筒を準備して、次に掲げる書類等を提出してください。

なお、外国語によるものは和訳を添付すること。

出願書類等	提出該当者	摘 要
(1) 自動送信メール	出願者全員	インターネット出願ページの出願登録完了後の返信メールを印刷してください。
(2) 入学試験用履歴書	出願者全員	社会情報学研究科ホームページ (https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/) から【様式1】を印刷してください。
(3) 研究計画書	出願者全員	社会情報学研究科ホームページ (https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/) から【様式2】を印刷してください。 内容については、「8『研究計画書』及び『参考資料(任意提出)』」及び【様式2】の「作成上の注意」を参照のこと。 研究計画書の作成にあたっては、必ず第1希望指導教員と相談してください。
(4) 写真票	出願者全員	社会情報学研究科ホームページ (https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/) から【様式3】を印刷してください。 なお、以下の点に留意して提出ください。 【写真】上半身脱帽正面向きで出願前3ヶ月以内に単身で撮影した写真1枚(縦4cm×3cm)を写真貼付欄に貼り付けてください。
(5) 卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書	一般・社会人入試出願資格(1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、私費外国人留学生入試出願資格(1)、(2)、(3)に該当する者	出身校の長等が作成したもの (一般・社会人入試出願資格(6)及び私費外国人留学生入試出願資格(3)に該当する者は、学位の記載があるもの) 本学社会情報学部を卒業した者又は卒業見込みの者は、卒業証明書又は卒業見込証明書の提出は不要です。
(6) 学位授与証明書	一般・社会人入試出願資格(2)に該当する者	大学改革支援・学位授与機構が作成したもの
(7) 成績証明書	一般・社会人入試出願資格(1)、(3)、(4)、(5)、(6)、(7)、(8)、GFLコース生入試、データ解析プログラム生入試、私費外国人留学生入試出願資格(1)、(2)、(3)に該当する者	出身校の長等が作成したもの
(8) 国籍及び在留資格を確認できるもの	私費外国人留学生入試に出願する者	次のいずれかを提出してください。 ① 在留カードの表裏両面のコピー ② 市区町村の発行する「個人番号が記載されていない住民票の写し」(国籍、在留資格、在留期間が記載されたもの) ③ パスポートのコピー(姓名、生年月日、国籍、性別、顔写真、パスポート番号が記載されたページ及び在留資格が記載されたページ及び在留資格が記載されたページのコピー)
(9) 推薦書	国際交流協定締結校等からの推薦を受けて出願する者	所属する学部・学科等の長によるもの及び出願者の研究内容や人物について十分理解している指導教員等によるもの 各1通
(10) 入学資格判定通知書	入学資格審査を受けた者	本研究科が交付したもの
(11) 検定料 ※出願時において国費外国人留学生(日本政府)である場合には、検定料を納入する必要はありません。この場合は、国費外国人留学生であることを証明する書類を提出してください。	出願者全員	検定料 30,000円 次のいずれかの方法により支払ってください。 1. コンビニエンスストアでの支払い(パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください。) (1) 12ページの「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。 (2) 支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、貼付用台紙【様式4】の所定の欄に貼り付けてください。 (3) 支払期間 2023年7月5日(水)8時30分から 7月28日(金)17時まで

出願書類等	提出該当者	摘 要
		2. クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等、プリンタのある環境で御利用ください。） (1) 12ページの「群馬大学大学院検定料払込方法」を参照の上、支払ってください。なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。 (2) 支払後、「入学検定料・選考料取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、貼付用台紙【様式4】の所定の欄に貼り付けてください。 (3) 支払期間 2023年7月5日（水）8時30分から7月28日（金）17時まで※既納の検定料は原則として返還しません。 ただし、検定料を振り込み後、出願しなかった場合又は書類の不備等により受理されなかった場合、あるいは重複振り込み等所定の金額より多く振り込んだ場合は下記手続により返還します。 返還に当たっては便せん等を用い、次のア～オを明記した検定料返還申出書を作成して群馬大学財務部経理課へ郵送してください。 ア 返還申出の理由 イ 氏名（フリガナ） ウ 郵便番号、住所 エ 連絡電話番号 オ 志望研究科 返還申出書送付先 〒371-8510 前橋市荒牧町4-2 群馬大学財務部経理課収入係 電話：027-220-7062 返還される金額は、振込手数料を差し引いた額となります。 【検定料の免除について】 ※東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者については、特別措置として検定料の全額を免除します。 1. 東日本大震災に係る特別措置 (1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者 ① 学資負担者が所有する自宅家屋が全焼、大規模半壊、半壊又は流失した者 ② 学資負担者が死亡又は行方不明の者 (2) 学資担当者の居住地が、福島第一原子力発電所で発生した事故により、警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者 2. 風水害等の災害に係る特別措置 (1) 出願期間の日から前1年以内に発生した風水害等の災害において、災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者 ① 学資負担者が所有する自宅家屋が全焼、大規模半壊、半壊又は流失した者 ② 学資負担者が死亡又は行方不明の者 (2) 本学が指定する風水害等の災害における「災害救助法適用地域」については、本学ホームページ(https://www.gunma-u.ac.jp)（入試情報＞学費・奨学金＞東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者に係る検定料の免除について）を御確認ください。 上記に該当される方は、「検定料免除申請書」を上記ホームページからダウンロードし、関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。書類の提出に関する問合せ等は、平日8時30分から17時15分の間に学務部学生受入課（電話：027-220-7149）まで連絡してください。
(12) 検定料収納証明書 貼付台紙	出願者全員	社会情報学研究科ホームページ (https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/) から【様式4】を印刷し、所定位置に「収納証明書」を添付して提出してください。

注意事項

- 出願書類受理後は、出願書類記載事項の変更は認めません。
また、出願書類及び検定料の返還はしません。
- 出願書類に虚偽の記載をした者は、入学決定後であっても入学許可を取り消すことがあります。
- 受験のための宿泊施設等の斡旋は行いません。

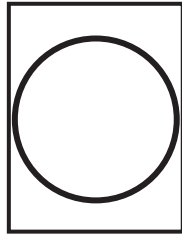
6 提出が必要な出願書類等の提出先及び提出方法

① 提出封筒の準備

封筒及び必要書類を用意し、提出してください。

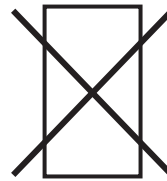
ア. 必ず、角形2号封筒（横24cm×縦33.2cmでA4サイズの書類を折らずに入れることができる封筒）を使用してください。

長形3号定型封筒（横12cm×縦23.5cm）は使用できません。



角形2号封筒

（A4の書類を折らずに入れることができる封筒）



長形3号定型封筒

イ. 8ページから「封筒貼付用宛名ラベル」を印刷し、アの封筒の表(宛名)面に貼付してください。

② 提出が必要な出願書類等の封入

5ページの「5 提出が必要な出願書類等」を確認し、必要な書類等を封入してください。

③ 簡易書留速達郵便で送付

4ページの「4 出願手続」の「提出が必要な出願書類等」の郵送期間内に必ず到着するよう、簡易書留速達で郵送してください。

7 受験票及び面接時間通知書について

インターネット出願により登録した内容と、本学に届いた出願書類の内容が確認され、出願が受理されると、2023年8月25日（金）までにメールにて受験票及び面接時間通知書（PDF）を送付します。

受験票のPDFを白色のA4用紙で印刷し、当日必ず持参してください。本学からの受験票の送付はありません。

※ 受験票PDFを印刷したら、受験者氏名等が出願した内容と相違ないか確認してください。万一記載に誤りがある場合や2023年8月25日（金）を過ぎてもメールが届かない場合には、11ページの【請求・提出・照会先】に照会してください。

速 達

切 手

貼 付

3

7

1

8

5

1

0

群馬県前橋市荒牧町4-2

群馬大学情報学部教務係(社会情報学研究科担当)

御中

簡 易 書 留

二 折 厳 禁

引 受 番 号

社会情報学研究科 10月入学 出願書類在中

以下の提出すべき書類が揃っているか確認し、封入した書類の口に✓を入れてください。

※外国語による書類は、和訳も併せて提出してください。

〈全員提出する書類〉

☐ 自動送信メール

☐ 入学試験用履歴書【様式1】

☐ 研究計画書【様式2】

☐ 写真票(顔写真を所定欄に貼ってください)【様式3】

☐ 学業成績証明書

☐ 検定料収納証明書貼付台紙【様式4】

〈該当者のみ提出する書類〉

☐ 卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書

☐ 学位授与証明書

☐ 国籍及び在留資格を確認できるもの

☐ 推薦書

☐ 入学資格審査通知書

(注)1 提出書類については、郵送期間を考慮し、早めに送付してください。

2 書類不備のものは受け付けません。

差出人	出願区分 (○で囲む)	一 般 ・ 社会人 ・ G F L ・ データ解析 ・ 私費外国人留学生		
	住 所	〒		
	フリガナ 氏 名			
	連絡先 (自宅電話)		連絡先 (携帯電話)	

8 『研究計画書』及び『参考資料（任意提出）』

研究計画書は、必ず第1希望指導教員と相談の上、作成・提出してください。

(1) 研究計画書について

ワープロ等により、原則として11ポイントの文字サイズを用いて、日本語3,000字程度（総文字数、参考文献・引用文献リストは含まれません）で作成し印刷のうえ、この用紙と共に1部を提出してください。

次の【1】から【6】項について順番に、それぞれ具体的かつ簡潔に記入してください。各項がそれぞれ書類審査および面接審査の評価対象となります。

- 【1】研究の背景（先行研究の例、社会的背景、研究したい理由など）
- 【2】研究目的（検証したい仮説・推測、原因を解明したい現象、策定したい政策や方針、結果を応用したい活動・業務など）
- 【3】研究方法（調査地、調査対象、調査方法、文献情報の取得方法、データの取得方法、データの解析方法など）
- 【4】研究スケジュール（修士1年目、2年目の時系列順に）
- 【5】本研究科を志望した理由（研究の分野、指導を受けたい教員、修了後の進路など）
- 【6】参考にした文献、引用した文献のリスト

(2) 参考資料（任意提出）について

研究計画の遂行に密接に関係する各種資格試験の合格証明書等や自著による著作物（卒業論文、修士論文、業務実績報告書やその成果物、その他の出版物など）があれば、適宜研究計画書文中にその旨を記載し、参考資料として提出してください（コピー可）。

9 障害等のある入学志願者との事前相談について

障害等があって、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

(1) 相談の時期

2023年7月5日（水）までとしますが、なるべく早い時期に相談してください。

(2) 相談の方法

相談書（様式は任意）に医師の診断書等必要書類を添付して提出してください。必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談を行います。

(3) 連絡先については、11ページの【請求・提出・照会先】を参照してください。

10 選抜方法

(1) 入学者の選抜は、書類審査及び面接の結果を総合して行います。

(2) 書類審査は、研究計画書及び参考資料に基づき、研究課題の明確さ、基礎知識、社会的経験（業務経験等）、研究意欲、研究指導可能性等を考慮して行います。

(3) 面接は、研究計画書及び参考資料を用いて行います。

(4) 国際交流協定締結校等からの推薦を受けて出願する者は、面接を免除します。

詳細については、11ページ【請求・提出・照会先】にお問い合わせください。

11 面接日程及び場所等

(1) 実施期日 2023年9月2日（土）・9月3日（日）

(2) 試験会場 群馬大学情報学部（集合場所・集合時刻等の詳細は受験票送付時にメールにて通知します。）

なお、指定された時刻に特段の事情なく遅刻した場合は、面接を辞退したものと見なし、失格とします。

(3) 試験の実施に関しての不測の事態（災害・事故等）が生じた場合は、本研究科ホームページ（<https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/>）に掲載しますので、御確認ください。

なお、追試験は原則実施しません。

12 合格者発表

2023年9月13日（水）付けで、合格者本人に合格通知書を郵送（発表当日の発送）します。併せて、合格者の受験番号を本研究科のホームページ（<https://www.si.gunma-u.ac.jp/daigakuin/>）に同日の13時以降から9月21日（木）16時まで掲載します。

なお、電話による合否確認には一切応じません。

13 入学手続

合格者は、「合格通知書」とともに同封する「入学手続案内」をよく読んで、(1)入学手続に必要な経費等を取りそろえ、(3)入学手続期間に 11 ページの【請求・提出・照会先】まで「郵送」又は「持参」してください。

なお、事情により入学を辞退する場合は、速やかに情報学部教務係（社会情報学研究科担当）に文書で届け出てください。（様式自由）

(1) 入学手続に必要な経費等

① 入学料 282,000 円

(注) ア 入学時に入学料の改定が行われた場合は、改定金額を適用します。

イ 入学料の納入方法等は、別途連絡します。

ウ 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

② 入学手続案内で指示するもの

(2) 入学後に必要な経費

授業料 後期分 267,900 円 年額 535,800 円

(注) ア 授業料に、入学時及び在学中改定が行われた場合は、改定金額を適用します。

イ 授業料の納入方法等は、別途連絡します。

ウ 授業料の納入については、希望により入学料の納入の際に、後期分を合わせて納入することができます。

エ 授業料を納入した入学手続完了者が、2023 年 9 月 25 日(月) までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、所定の手続の上、納入した授業料相当額を返還します。

(3) 入学手続期間

※入学手続書類は 2023 年 9 月 21 日(木) までに大学に郵送必着のこと。

(注意) 各期日までに入学手続が完了しない場合は、入学辞退者として扱います。

14 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予

特別な事情により学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料を免除する制度があります。

また、所定の納期までに入学料又は授業料の納入が困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料の徴収を一定期間猶予することがあります。

申請を希望する者は、本学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報＞学費・奨学金＞入学料免除・授業料免除支援に関するご案内」を御覧ください。

問合せ先 学務部学生支援課学生生活係 電話：027-220-7141

○ 東日本大震災で罹災に学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料を免除する制度があります。

申請を希望する者は、本学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報＞学費・奨学金＞入学料免除・授業料免除支援に関するご案内」を御覧ください。

問合せ先 学務部学生支援課学生生活係 電話：027-220-7136

○ 入試結果や学業成績などが特に優秀な学生（卓越した学生）に対して、本研究科からの推薦に基づき、授業料の免除をする制度があります。

問合せ先 学務部学生支援課学生生活係 電話：027-220-7136

15 奨学金

学業・人物ともに優秀であって、経済的に授業料等の支弁が困難な学生に対し、修学を援助するために日本学生支援機構等による奨学金の貸与制度があります。

申請を希望する者は、本学ホームページ (<https://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試情報＞学費・奨学金＞奨学金のご案内」を御覧ください。

なお、日本学生支援機構の大学院奨学金には、在学採用（入学後に奨学金を申込み制度）及び予約採用（入学前に奨学金を予約申込みする制度）があります。予約採用制度を希望する者は、合格発表前でも応募できますが、募集期間がありますので 9 月末日までに下記まで問合せください。

問合せ先 学務部学生支援課学生生活係 電話：027-220-7142

16 入学志願者の個人情報保護について

群馬大学では、提出された出願データ及び出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報について、「国立大学法人群馬大学保有個人情報管理規程」等に基づいて取扱い、次の目的以外には利用しません。

- 入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む。）
- 入学手続完了者にあつては、入学者データとして入学後の就学指導業務、学生支援業務及び授業料徴収業務
- 大学運営上の目的で行われる調査・研究に関する業務（入試の改善や志願動向の調査・分析、各種統計資料作成業務を含む。）

なお、当該個人情報を利用した調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。

また、本学の上記業務にあたり、一部の業務を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

17 長期履修学生制度

職業を有している、家事・育児・介護等に従事するなどの事情で、学修及び研究指導を受ける時間に制約を受けるため、標準修業年限（本研究科は 2 年）を超えて在学しなければ課程を修了することが困難な者に対して、本人の申請に基づいて審査し、標準修業年限を超える長期履修をあらかじめ認めることにより、計画的な課程の修了と学位の取得を可能にする制度です。

「群馬大学大学院社会情報学研究科長期履修学生制度に関する内規」に基づいて運用されます。詳しくは下記【請求・提出・照会先】に連絡してください。

18 短期修了

1 年以上の在学期間で修了要件を満たし、且つ、特に優れた業績を上げた者については、短期修了することが可能です。

【請求・提出・照会先】

群馬大学情報学部教務係（社会情報学研究科担当）

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町 4-2

電話：027-220-7412 Fax：027-220-7405

E-mail：si-kyomu@jimu.gunma-u.ac.jp

群馬大学大学院 検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」、クレジットカードで24時間いつでも払い込みが可能です。

事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。

※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力直して、新たな番号を取得してお支払いください。
支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。

※確定画面に表示される番号をメモしてください。

本学HP
からも
アクセス
できます！



2 お支払い

各店舗へ

そのまま
カード決済手続へ

コンビニエンスストアでお支払い

- 検定料はATMでは振り込みできません。必ずレジでお支払いください。
- 店頭端末機の画面デザイン等は、予告なく変更される場合があります。

【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と
店員に伝え、印刷した**【払込票】**
を渡すか、**【払込票番号】**を
伝えてお支払いください。

マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・
選考料取扱明細書」（チケット）を
受け取ってください。

LAWSON

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Leppiへ

各種サービスメニュー
各種代金・インターネット受付
（紫のボタン）
各種代金お支払い
マルチペイメントサービス
【お客様番号】【確認番号】
を入力

店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジで
お支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

FamilyMart

【お客様番号（11ケタ）】
【確認番号（4ケタ）】

Famiポートへ

代金支払い
各種代金お支払い
番号入力画面に進む
【お客様番号】【確認番号】
を入力

クレジットカードでお支払い

VISA **mastercard**
JCB

※お支払いされるカードの名義人は、
受験生本人でなくても構いません。
但し、「基本情報入力」画面では、
必ず受験生本人の情報を入力してく
ださい。

Web申込みの際に、
支払方法で
「クレジットカード」を選択

カード情報を入力
全入力内容が表示されますので、
正しければ**【確定】**を押す

お支払い完了です。
E-支払いサイトの申込内容照会
（URL: <https://e-shiharai.net/>）にアクセス
して下記の手順に従って、
「収納証明書」を印刷してください。

3 出 願

【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、
貼付台紙の所定欄に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに
「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載
されている場合はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。



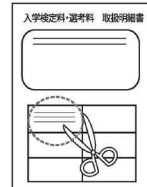
【クレジットカードでお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」に
アクセスし、受付完了時に通知された**【受付番号】**と
【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。
「収納証明書」部分を切り取り、
貼付台紙の所定欄に貼り出願。

＜注意＞

プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、
「取扱金取機開出納印」は不要です。



⚠ 注意事項

- 携帯サイトの未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。
- 出願期間を入試要項等で確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕をもってお支払いください。
- 支払い最終日の「Webサイトでの申込み」は16:30まで、店頭端末機の場合は17:00までです。クレジットカードの場合、Webサイトでの申込みと同時に支払いが完了します。17:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。詳しくはWebサイトをご確認ください。

- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお支払いされた場合に限りです。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、Webサイトにてご案内いたします。

試験場までの交通案内

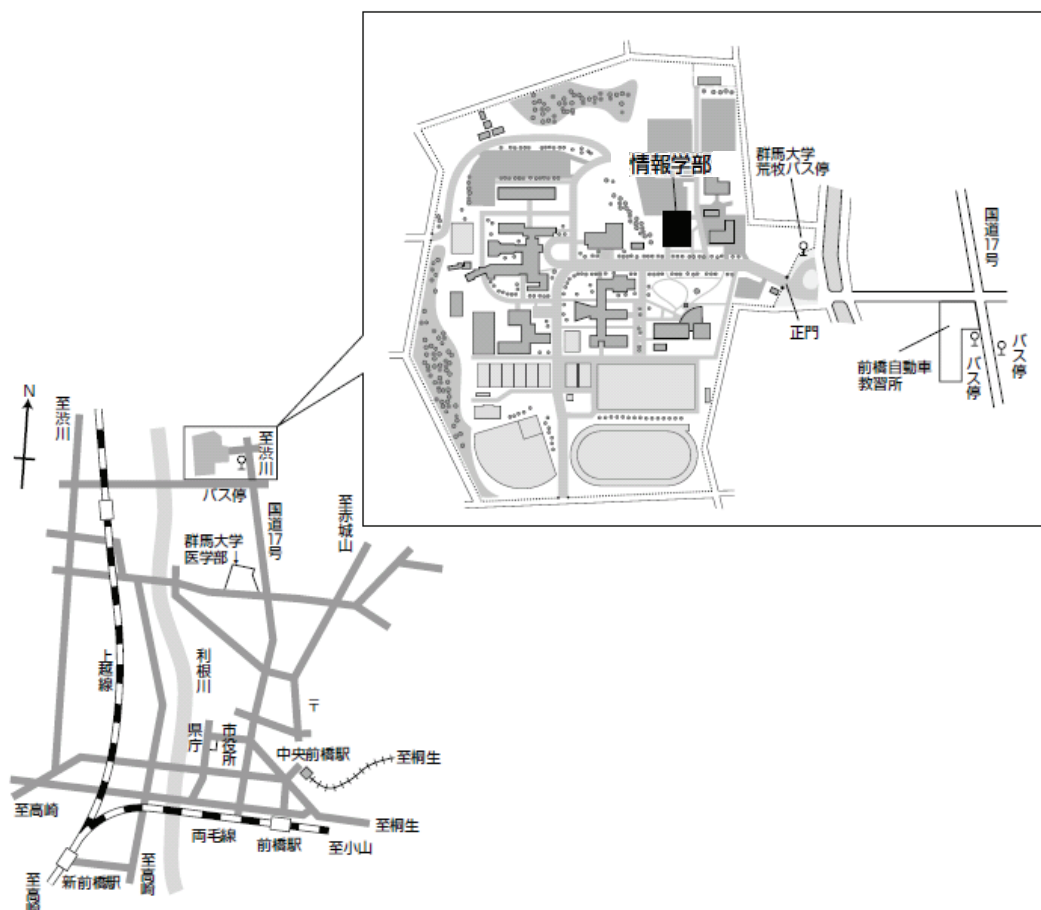
群馬大学情報学部

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 電話：027-220-7412（社会情報学研究科担当）

J R 前橋駅及び渋川駅からのバス運行は下表のとおりです。

乗車場所	バス行先案内表示	下車停留所	所要時間	備 考
J R 両毛線 前橋駅北口 2番のりば	群馬大学荒牧経由渋川駅行 群馬大学荒牧経由渋川市内循環渋川駅行 群馬大学荒牧経由小児医療センター行 群馬大学荒牧行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	渋川駅行 渋川市内循環渋川駅行 小児医療センター行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	
J R 上越線 渋川駅前	群馬大学荒牧経由前橋駅行 渋川市内循環群馬大学荒牧経由前橋駅行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	前橋駅行 渋川市内循環前橋駅行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	

※ 公共交通機関の運行状況は必ず最新の情報を確認し、集合時刻までに到着できるよう十分に余裕をもって試験場へお越しください。



社会情報学研究科（修士課程）の案内

1 社会情報学研究科の設置理念

- (1) 現代社会の現実の問題を分析するための理論的・方法論的水準の高度化を通じた社会情報学の深化と発展
- (2) 社会情報過程のうち、特に組織における情報の利用、意思決定に関する研究を通じ、行政・経営領域で活躍し得る新しい高度職業人の養成

2 育成する人材

本研究科では、前述の設置理念を実現するために、社会情報学の基礎を身につけ、情報社会の特質を専門的・多角的に読み解く力と問題解決能力をもち、行政・経営の領域で活躍し得る高度専門職業人・実践的研究者を養成します。

ここには激変し続ける高度情報社会が次々と生み出す諸課題に対応する教育研究という広汎な社会的要請に応えるために、以下の7つの大きな研究領域が設定されています。

文化・コミュニケーション領域

高度情報社会における文化とコミュニケーションの現状と、そのあるべき姿を探究する領域です。高度情報社会は便利な情報メディアをわれわれに与えただけでなく、人と人とのコミュニケーションの在り方や文化や心理メカニズムの作用にかかわる人間的状況の深層構造をも変えていく可能性があります。このような状況的变化の様相を、文化論、心理学、社会学、メディア論、コミュニケーション論といった切り口から探究し、あるべき高度情報社会の姿についても構想する領域です。

経済・経営領域

経済・経営領域では経済政策や経営戦略を策定する研究を目指し、それを高度化するために情報活用と情報化対応の視点から取り組んでいきます。本領域は、経済・産業分野と経営・会計分野から構成されます。経済・産業分野では、経済構成主体の行動や経済活動全体を経済情報を利用しながら分析して、地域や国などの経済政策を産業の生産や消費・生活に注目して策定・評価する研究をします。経営・会計分野では、急速に変容しつつある経営環境（顧客環境・競争環境・技術環境・地球環境・組織環境等）に適応するために必要な経営情報過程の解析と経営的意思決定に関する実践的研究を行います。

地域・行政領域

高度情報社会における地域振興、行政機能のあり方および行政情報の意義を研究し、行政組織の意思決定に関する実践的教育研究を行います。具体的には、行政や地域に関わる情報社会に特有の諸問題を分析したうえで、地域社会学、行政学、行政法学、環境科学など地域と行政の在り方を問う領域と、地域における社会的起業やプロジェクトを実践するためのスキルを養成する領域を総合し、問題の解決のために求められる行政機関と公的サービスの役割を、市民の立場から提案するための研究を行います。

情報技術領域

先端的情報理論と、情報処理機器や情報ネットワークのいっそう高度な利用、情報システムやインターネットの構築と管理についての実践的研究を行います。

社会実証領域

高度情報社会現象の客観的把握と将来予測を行うための、データの収集法・分析法についての実践的研究、情報社会における諸社会現象の成因を社会調査結果や統計資料をデータ解析することにより実証する研究を行います。

社会モデリング領域

高度情報社会を様々な「システム」とその内外を流動する「情報」の総合体にとらえ、これらの仕組みと相互作用を、データ解析やシミュレーションによって解析する研究、および個人レベルでの意思決定と経営組織など集合的意思決定における理論と方法についての実践的研究を行います。

グローバル領域

高度情報社会のグローバルな発展と対になるはずの、日本の地域社会が衰退しつつある現状を打開するための、様々な地域活性化策の研究、および地域の新たな構成員である非日本語圏出身者の日本語学習と相互理解における、言語学のおよび日本語教育学の課題解決のための研究を行います。

これらの7つの研究領域は、社会情報学の誕生当初から人文・社会科学の諸分野を情報科学という共通のツールで再編成した学際的な各学問分野、および、既存の構成学問分野のさらなる融合や発展により形成されつつある新研究領域で構成されています。

日本初の社会情報学研究科であった本研究科設立後、多くの社会情報学研究科が他大学で設置されました。本研究科は社会情報学研究のフラグシップとして、激変し続ける高度情報社会が次々と生み出す諸課題に対応する教育研究を実行するという社会的要請に応えるために、これらの7つの研究領域を配置しました。

3 修業年限、コースの選択及び修了要件

標準修業年限は2年とし、最長在学年限は4年です。

入学後にコースを選択し（コースに定員はありません）、コースに設定された各系の科目を履修していきますが、学修の方向性に応じて、他コースの科目も履修することができます。また、大学院共通科目として他研究科等で開講されている科目を履修することができます。履修した大学院共通科目は、4単位まで修了要件として認められます。

修了要件は、本研究科に2年以上在学し、所定の必修科目を含め30単位以上を修得し、さらに学位論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

ただし、本研究科に1年以上在学し、本研究科において特に優秀な研究業績を上げたと認められた者は、2年未満であっても修了させることがあります。

4 授与する学位の種類

修士（社会情報学）

5 教員の専門分野及び指導可能な研究テーマ

教 員 名	専門分野	指導可能な研究テーマ
教 授 石川 真一	生態学 環境科学 植物生理学	・ 土木工事など人為による地域の生物環境改変実態の解明 ・ 地球温暖化対策としての植物のCO2吸収量の推定 ・ 地域の自然再生における絶滅危惧植物の保全
教 授 井門 亮	言語学 語用論 関連性理論	・ 語彙概念の語用論的解釈に関する研究 ・ 関連性理論に基づいた修辭的表現の分析 ・ 発話解釈における談話標識の役割について
教 授 伊藤 賢一	理論社会学 情報社会論	・ 情報化の進展と社会変容に関する社会（学）理論の探求 ・ 社会学理論、社会学史の学説研究 ・ 青少年のインターネット利用におけるリスクとその対策
教 授 岩井 淳	社会情報システム学 意思決定支援論	・ 匿名性保証に着目した意思決定支援システムの開発 ・ 社会的選択理論の情報学的展開 ・ 電子的なコミュニケーションとストレス対処
准教授 江良 亮	実証経済分析 開発経済学	・ 社会インフラと経済発展との関係 ・ 応用計量経済分析 ・ 情報化と産業構造の変化
准教授 大野 富彦	経営学 経営組織 サービス・マネジメント	・ 観光地経営組織とステークホルダーの関係性マネジメント ・ 地域企業のCSV（Creating Shared Value：共通価値の創造）の展開 ・ サービス産業（特に旅館・ホテル）の組織マネジメント
教 授 奥貫 圭一	都市・地域解析論 地理情報科学	・ 都市構造の変化に関する研究 ・ わかりやすい地図に関する研究 ・ 都市や地域の問題に対する空間的分析手法の研究

教 員 名	専門分野	指導可能な研究テーマ
教 授 柿本 敏克	社会心理学 グループ・ダイナミックス	・仮想世界ゲームを用いた集団内・集団間ダイナミックスの解明 ・インターネット環境における人間関係 ・食におけるリスク情報が信頼性判断に及ぼす影響
准教授 片山佳代子	疫学 社会医学 健康行動科学	・がん対策に生かすがん記述疫学（がん登録データの解析）とがん情報発信 ・ヘルスリテラシーや健康教育に関する研究 ・医療テキストデータのテキストマイニングやMixmethod研究
教 授 河島 基弘	社会学 比較文化論 環境倫理	・人間と動物の関係についての歴史的・比較文化論的考察 ・メディアによる他文化表象の研究 ・新聞や放送などマスコミ業界の問題分析
※ 准教授 北村 純	行政学 地方自治論	・政策過程分析（特に国と地方の関係を中心に） ・行政史の研究（特に官僚制における公文書管理について） ・官僚制や政策過程を描いた映像作品の研究
准教授 金 宰弘	会計学 環境管理会計 CSRマネジメント	・企業の財務・非財務データを用いた実証的研究 ・マネジメントシステムの設計と運用における会計情報の活用 ・環境・CSRマネジメントにおける会計手法の導入
准教授 吉良 知文	社会シミュレーション 数理最適化とゲーム理論 人工知能	・シミュレーション技法を用いた社会現象の分析や課題の解決 ・動的意思決定モデルとその社会システムデザインへの応用 ・配送計画やスケジューリングなど数理最適化の実践
教 授 小竹 裕人	公共政策論 政策分析	・計量分析による政策選択 ・地域課題解決のための次世代モビリティの可能性 ・地理情報システムを使った政策情報分析
教 授 坂田 勝彦	地域社会学 福祉社会学 社会問題論	・戦後日本の開発主義と地域社会に関する生活史的研究 ・地域における福祉課題の調査・研究（特に障害福祉、高齢福祉） ・社会問題に関する質的研究法による調査・研究
准教授 坂本 和靖	計量経済学 労働経済学	・養育期における家庭環境と子どものその後の成長との関係 ・ワーク・ライフ・バランス施策の政策評価 ・回答拒否による推計バイアスの計測
教 授 柴田 博仁	ユーザインタフェースデザイン 認知科学	・読み書きへのメディアの影響を評価する認知心理学的な実験や調査 ・読み書きを支援するICTシステムのデザインと構築 ・インタラクティブシステムの構築と評価
教 授 杉山 学	オペレーションズ・リサーチ 経営科学 経営情報学	・総合評価を行うための数理的意決定支援手法（DEAやAHPなど） ・公共事業体や電力事業体などに対する経営効率分析 ・首都機能移転計画における候補地の総合評価
准教授 高井 ゆと里	西洋哲学史 生命倫理学	・テキスト解釈の手法による西洋哲学史の研究 ・概念的論究を主とした生命倫理学領域の諸研究
准教授 高木 理	医療情報学 医療データ分析 形式手法	・医療データを始めとするデータの分析 ・病院情報システム、特に、医療データウェアハウスの構築及び運用 ・データ利用に関する安全対策
※※ 教 授 高山 利弘	日本文学 言語文化	・説話や伝承における言語情報の伝達 ・軍記文学および歴史文学をめぐる諸問題 ・古典文学作品や日記・記録等に基づく古代社会の諸相の解読
准教授 鳶島 修治	計量社会学 社会階層論 教育社会学	・社会調査データの計量分析 ・社会階層と不平等に関する研究 ・学力データを用いた実証研究
准教授 永野 清仁	最適化理論 機械学習 ネットワーク最適化	・数理最適化による問題解決 ・データ解析のための機械学習手法の研究 ・ネットワークなどの離散構造に関するアルゴリズム研究
教 授 西村 尚之	森林生態学	・森林生態系保全の基礎となる森林の成り立ちの解明 ・森林の長期的な変化と環境変動との関係の解析 ・森林生態系の種共存を解明する研究
教 授 西村 淑子	行政法 環境法	・行政事件訴訟の要件 ・公害・環境訴訟及びADR ・ハンセン病行政の歴史的検証

教 員 名	専門分野	指導可能な研究テーマ
教 授 野田 岳人	国際関係論 ロシア・旧ソ連地域研究	・国際関係理論、国際レジーム論 ・ナショナリズム論、民族間関係の研究 ・ロシア、ウクライナなど旧ソ連諸国の研究
准教授 平田 知久	メディアの社会史 比較社会学 近現代思想	・メディア技術、情報、利用の展開と影響に関する歴史的/実証的研究 ・アジア諸国／諸都市のメディア利用に関する比較社会学的研究 ・メディアと思想／社会哲学の連関に関する研究
准教授 藤井 正希	憲法学	・個人の尊厳の概念、人権の歴史、憲法成立史などの憲法総論 ・平等権、自由権、社会権など憲法上の個別的な人権カタログの研究 ・立法、行政、司法、財政、地方自治などの憲法上の統治制度の研究
准教授 牧原 功	日本語学 言語学 日本語教育学	・日本語の統語論、語用論、意味論に関わる研究 ・日本語と他言語との対照研究 ・対照研究の知見に基づいた日本語習得に関わる研究
講 師 大和 啓子	日本語学 談話分析 日本語教育	・ボライトネスに関わる言語行動・表現研究 ・日本語を中心とした談話研究 ・非母語話者の日本語運用に関わる研究
教 授 結城 恵	教育社会学 多文化共生 質的調査法	・グローバルな視点による地域創生の理論と方法の研究 ・多文化共生社会に貢献する人財の養成と活用方法に関する研究 ・質的方法、特に、エスノグラフィの理論と実践に関する研究

※印のある教員は、2024 年 3 月末退任予定です。

※※印のある教員は、2025 年 3 月末退任予定です。

6 科目区分図

必修科目群		
特別研究		
特別研究Ⅰ		特別研究Ⅱ
選択必修科目（※はいずれか1科目選択）	*比較社会情報学特論	*理論社会学特論
選択科目群		
社会情報システムデザインコース科目		
メディアア社会構想コース科目	社会実証領域	
文化・コミュニケーション領域	現代メディア特論 身体メディア特論 言語メディア特論 倫理学特論 言語コミュニケーション特論 コミュニケーション特論	社会統計学特論 社会実証特論Ⅰ 公共システム特論 疫学・医療統計特論 調査技法特論Ⅰ 調査技法特論Ⅱ
地域・行政領域	公法特論 私法特論 行政法特論 行政学特論 地域社会学特論 環境科学特論 地域自然環境特論	社会モデリング領域 数理モデリング特論 社会シミュレーション特論 意思決定科学特論 オペレーションズ・リサーチ特論
グローバル領域	グローバル地域創生特論 国際関係特論 言語分析特論 情報言語研究特論 日本語コミュニケーション研究特論 地域日本語教育特論	経済情報特論 理論経済学特論 経営管理特論 会計情報特論 企業・産業分析スキル特論
共通基盤科目		
情報技術領域	情報処理特論 情報ネットワーク特論 情報セキュリティ特論	先端応用情報学特論A 先端応用情報学特論B 先端応用情報学特論C 先端応用情報学特論D 先端応用情報学特論E 先端応用情報学特論F 先端応用情報学特論G 先端応用情報学特論H 先端応用情報学特論I 先端応用情報学特論J 先端応用情報学特論L 先端応用情報学特論M

7 授業時間帯

社会人学生が在職したまま履修及び研究ができるように次表のような昼夜開講制をとります。これにより夜間の授業時間のみで必要単位を修得することができます。

なお、昼・夜間の授業時間帯にまたがって履修することもできます。

また、土曜日に集中講義を行う授業科目や、クォーター型で開講する授業科目もあります。

授 業 時 間 帯

昼 間

夜 間

土曜日

時限 \ 曜日	月	火	水	木	金	土
1～2時限 8:40～10:10						
3～4時限 10:20～11:50						
5～6時限 12:40～14:10						
7～8時限 14:20～15:50						
9～10時限 16:00～17:30						
11～12時限 17:50～19:20						
13～14時限 19:30～21:00						

8 授業科目の講義等の内容

科目名・担当科目	単位数	講 義 内 容
比較社会情報学特論 准教授 平 田 知 久	2	この授業の目的は、現代の情報社会の諸課題を分析しそれらを解決に導くための概念や手法を、各国・各地域で展開する情報社会の比較を具体例としながら、考察することである。この授業で提供される知見は、比較社会学の一分野に位置づけられるものではあるが、何らかの社会現象に関する研究に従事する受講生に有用なものであるだけでなく、文系・理系の垣根を超え、広く学問的な手続きに関するものとして、研究という営為の基盤形成に活用し得るものである。 それゆえ、授業では情報社会の比較に関する文献の解説を主としながら、それらに対する受講生自身の読解、および受講生の研究やその研究を遂行する上で必須の文献や論文とこの授業との関係について、積極的にディスカッションを行う。
コミュニケーション特論 教 授 柿 本 敏 克	2	人にとってのコミュニケーション活動は様々な観点から捉えることができる。これはちょうど人の在り方に対する認識自体が多面的・多層的であり得るのと同じであり、それはコミュニケーション活動が人の存在にとって根元的意味を持つからだと考えられる。本講義ではこうした人のコミュニケーション活動を、主として社会心理学的な観点から検討していく。まずコミュニケーションに関するいくつかのモデルを示した後、集団間関係研究及び文化心理学研究の2領域を中心に、できるだけ具体的な問題を取り上げつつ、あわせて理論的問題についても検討を加える。受講者の積極的な取り組みが望まれる。
理論社会学特論 教 授 伊 藤 賢 一	2	この授業は、現代の社会学理論を踏まえながら情報社会の諸問題を読み解いていくことを目的とする。近代社会の自己認識として生まれた社会学理論は社会に共有される規範的構造と現実の重なりやズレを読み解いてきたが、こうした社会的な考え方に親しみ、各自の研究に活かすことができるようになることも同時に目指すものである。 授業は教員による一方的な講義ではなく、受講生も社会学理論の読解やディスカッションに積極的に参加することが期待される。社会学理論に関するテキストを用いる予定であるが、テキストの選出にあたっては受講生の意見も参照する。
情報処理特論 准教授 永 野 清 仁	2	ネットワークは対象物間の相互結合を表現する概念である（ここでの「ネットワーク」は、情報ネットワークに限らない数学的概念である点に注意されたい）。インターネット、人間関係、交通網などは、ネットワーク情報として数学的にとらえることができる。社会における様々な現象をネットワークとして科学的に扱う学問がネットワーク科学である。この授業では、ネットワーク科学についてその数学的基礎を学習するとともに、ネットワーク分析手法に関する演習を通じて理解を深める。
情報ネットワーク特論 非常勤講師 佐 渡 一 広	2	基本的なネットワークの利用及び仕組みを理解していることを前提に、現代の社会で欠くことのできない情報ネットワークについて、その最新の技術の紹介とサービスを中心に講義をする。IPv6や移動体通信（ユビキタス）などの新しいネットワークの仕組みと構築技術、及びその上でなされる各種サービスについて解説する。また、ネットワークの管 理・運用、最近のe-serviceとして、電子商取引やコミュニケーション手段としてのWebサービスについて説明する。
情報セキュリティ特論 教 授 柴 田 博 仁	2	多くの人が情報システムを利用する現在、情報を守ること、情報を漏洩させないことを目的とした情報セキュリティ技術（暗号、認証、セキュア通信、日常的な情報管理の方法論）の重要性が高まっている。情報セキュリティの基礎技術を学んだ後、過去のセキュリティ事故の事例分析やセキュリティコンサルの提案を通して、組織でのセキュリティ向上のスキルを磨く。コースの後半ではグループ討論とグループでのプレゼンテーションを中心に活動を進める。
調査技法特論Ⅰ 准教授 鳶 島 修 治	1	この授業は、人文社会科学分野の実証研究に取り組む上での基礎として、適切な方法で社会調査データの収集・整理・分析を行うことのできる能力の養成を目的とする。社会調査（量的調査）を企画・設計する上で必要となる調査デザイン、サンプリング、調査票の作成、実査の方法等に関する内容について学習する。
調査技法特論Ⅱ 准教授 鳶 島 修 治	1	社会調査（量的調査）および基礎的な計量分析の方法について学習する。社会調査データの二次分析を行いながら、統計解析ソフトを用いたデータ加工や基礎的な計量分析の方法を習得するとともに、妥当な因果推論を行うための調査・研究デザインについて理解を深めることを目指す。授業の後半では受講生による報告とディスカッションを行う。
論文作成セミナー	2	修士論文作成方法について学んだ後、特別研究の内容報告や質疑応答を通して、学術論文執筆の基礎技能を身につける。修士レベルの論文のまとめ方や研究の進め方に関する知識を学ぶ。本授業はポイント制であり、単位修得には、在学期間中に所定数以上のポイントを得る必要がある。
地域情報特論 教 授 坂 田 勝 彦	2	本授業では、地域社会学にかかわる基礎知識を学ぶとともに、それらをもとに具体的な地域社会の課題について分析する力を身につけることを目的とする。具体的に今年度は、「戦後日本の開発主義」をテーマに、それが各地の農山村に及ぼした影響をあたえてきたかについて、複数の論文・文献の輪読をもとに検討する。そのうえで、各自の問題関心に即しつつ、現代の日本の地域社会をめぐる諸課題について経験的・実証的に考えていく作業を行う。

科目名・担当科目	単位数	講義内容
環境科学特論 教授 石川 真一	2	「環境の世紀」と呼ばれる21世紀において、経済活動、企業経営、産業振興などの諸人間活動は、地球環境・地域環境と調和しつつ持続的な展開を目指すことになる。本講ではこのため基礎となる、環境の概念と生態系の成り立ち、調査計測方法、評価方法について概説し、簡単なフィールドワークを行うことにより、環境の科学的な捉え方を学ぶ。また、CO2環境と地球環境変化、外来種・絶滅危惧種と生物多様性、生態系の構造と機能といった重要な社会・環境情報に関して、その情報収集・解析方法を学ぶ。これらによって、今後の人間活動と地球環境・地域環境の持続的な調和方法を科学的に考察する力を身につける。
地域自然環境特論 教授 西村 尚之	2	地域自然環境の大部分は、人間の活動と密接に関係している。また、地域文化や地域景観の形成においては自然環境が重要な要素の一つとなっている。そこで、本講義では、経済活動、企業経営、産業振興などの諸人間活動において、地域自然環境を保全しつつ持続的な発展を目指すための諸施策・政策と今後の方向性、及びその基盤となる生物・環境資源の現状、生態系サービスと生物多様性の保全、長期生態系モニタリングなどについて論究する。なお、本講義は、野外見学や実地演習を中心に行う。
企業・産業分析スキル特論 教授 杉山 学 准教授 大野 富彦 准教授 江良 亮他	2	「金融ビジネスの基礎から実際まで」のサブテーマのもと、市民向け大学院「サテライト高崎」で開講される科目である。株式、債権、投資信託等の金融商品、不動産、国際商品（貴金属・農産物・工業製品等）、各種保険、公的年金に至るまで、投資・貯蓄ポートフォリオを自ら構築・運用するために必要となる様々な投資・貯蓄対象の仕組み、税制、価格形成メカニズムについて学ぶとともに、それらを用いて自らの資産運用（節税・相続税対策を含む）や他人の運用アドバイスができるだけの分析スキルや意思決定能力を養成する。（本講義は、群馬大学10号館及び野村證券株式会社高崎支店で行います。）
グローバル地域創生特論 教授 結城 恵	2	少子高齢化による社会構造の変化のなかで、「地域」はどうあるべきかを理論的・方法的に学び、持続可能な地域のあり方への方向性を示し、実践できる人財が求められている。本講義では、人口減少現象の比較社会的探究と、その現象に地域活性化の視点から対応する実践を創出する方策を、アクションリサーチを通して模索する。アクションリサーチで具体的な「地域」で実践活動を行う予定で、講義時に日程調整を行う（本講義は、文部科学省「留学生就職促進プログラム」によるグローバル・リーダーシップ・プログラムの一環として実施する予定）。
国際関係特論 教授 野田 岳人	2	本講義では、まず国際関係論の理論やアプローチ（接近法）など基礎的な知識を概説し、国際政治の見方を提示する。次に、テキストを購読しながら国際平和観と安全保障観の変遷と転換について考察する。これまでの国際社会は、平和が必ずしも人々の安全を保障するものではなかった。本講義を通じ、国際平和と人間の安全の両立を目指す平和創造の方法について検討する。国際関係論の基礎的知識が身についてきたら、講義の冒頭、時事的な国際問題を取り上げ、報告会を行うことも予定している。
言語分析特論 准教授 牧原 功	2	言語を分析し研究を行うにあたって必要となる、言語学の基礎的な知識を身につけることを目的とする。分析対象とする言語は日本語とし、特に統語論、意味論、語用論の側面からアプローチを行う。言語の様々な側面について、具体的な例をもとに検討し、言語がどのように構成され運用されているのかを検討する。
情報言語研究特論 准教授 牧原 功	2	本講義では、主にコーパス言語データを利用して、実際の日本語使用について考える。まず、各種言語データについて、収集や記述の方法に関する基本的な知識を整理する。次に、文献講読を通して言語データを用いた研究の実践について学ぶ。そのうえで、実際に言語データを扱い、具体的な言語現象について履修者の視点から分析を試みる。
日本語コミュニケーション研究特論 講師 大和 啓子	2	本講義では、日本語学習者の誤用あるいは不自然に感じられる日本語使用を手掛かりに、日本語コミュニケーションの特徴を主に語用論的な観点から明らかにすることを目的とする。まずは、文献講読を通じて語用論についての必要な基礎知識を得たうえで、実際に日本語学習者の日本語使用を観察、日本語学習者の日本語運用上の困難点とその要因について分析、考察し、日本語コミュニケーションの特徴を捉えていく。
地域日本語教育特論 学内非常勤講師 松田 デレク	2	本講義では、「生活者としての外国人」、外国人児童生徒の日本語教育に着目し、教育の方法や指導上の困難点に気づき、自らの実践や研究を進展させることを目的とする。都道府県別に在留外国人の人口を見た際に群馬県は11位に位置しており、他県に比べると外国人人口が増加している。地域のこのような実態を概観しつつ、大学や日本語学校以外の現場で求められる日本語教育を履修者とともに見出していく。集中授業として実施し、大学での講義と、日本語教育の現場の観察を交えて進める。具体的なスケジュールは本授業の説明会でアナウンス予定。
先端応用情報学特講A （社会起業家特論） 教授 杉山 学他	1	ソーシャル・アントレプレナー（社会起業家）の意義や世界各国における発展の歴史や現状を学ぶとともに、それと密接に関わるNPOの設立方法やマネジメントについて学生は理解を深める。（本講義は、野村證券株式会社高崎支店で行います。）
先端応用情報学特講B （社会起業家特論） 教授 杉山 学他	1	事業理念や事業アイデアをビジネスプランに結実させるプロセスに習熟するとともに、実際に自らのビジネスプランを策定してプレゼンテーションを学生は行う。したがって、アクティブ・ラーニング形式で講義を行う。

科目名・担当科目	単位数	講 義 内 容
先端応用情報学特講C (環境保全と防災) 教 授 石 川 真 一	1	群馬県内の主要な水害対策地(ハッ場ダム、渡良瀬遊水池、草木ダムなど)の現地で実施されている具体的な対策(工事、水位調節など)、およびそれらによって引き起こされている環境問題の現状を、配付資料を用いた事前学修、現地視察・野外授業によって理解する。そのうえで、環境保全と防災の両立方法について、グループディスカッションによって立案を試行する。開催地および開催日程は受講生と相談の上決定する。
先端応用情報学特講D (国連SDGsにおける地域環境保全) 教 授 石 川 真 一	1	群馬県内の自然保護地域(高崎市榛名公園沼ノ原、沼田市玉原高原、藤岡市チノー・ビオトープフォレストなど)の現地で国連SDGsに基づいて実施されている地域保全対策を、配付資料を用いた事前学修、現地視察・野外授業によって理解する。そのうえで、今後SDGsの達成のために必須とされている「グローバル・パートナーシップ」の構築方法について、グループディスカッションによって立案を試行する。 開催地および開催日程は受講生と相談の上決定する。
先端応用情報学特講E (院生のための「まちづくりとグローバル・コミュニケーション」) 教 授 結 城 恵	1	「持続可能な開発目標(SDGs)」と「With & Postコロナ」の観点から持続可能な地域活性化のあり方を、特に、自治体の役割と機能に焦点を当てながら考える。開講は5月～7月の土曜集中開講とし、産学官関係者等との対話を通して理論的かつ実践的に考察する。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。
先端応用情報学特講F (院生のための「グローバル地域創生と企業」) 教 授 結 城 恵	1	「持続可能な開発目標(SDGs)」と「With & Postコロナ」の観点から持続可能な地域活性化のあり方を、特に、企業の役割と機能に焦点を当てながら考える。開講は5月～7月の土曜集中開講とし、産学官関係者等との対話を通して理論的かつ実践的に考察する。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。
先端応用情報学特講G (院生のための「ビジネス日本語」) 教 授 結 城 恵 准教授 牧 原 功	1	企業で実施するインターンシップで必要となるコミュニケーションに関連する情報を収集し、インターンシップで使用する特殊な用語、コミュニケーションの様式、その背景にある文化を理解できるようにする。その結果、文化の壁・言葉の壁を低くして、インターンシップを円滑に進めることができるようにする。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。
先端応用情報学特講H (院生のための「グローバル・インターンシップ・プログラムⅠ」) 教 授 結 城 恵 教 授 杉 山 学	1	産業の地域における持続可能性を高めてグローバル展開している、グローバル企業や地域が提供する2週間のインターンシップに参加する。インターンシップをとおして、群馬で暮らしながら世界規模の仕事を展開するということの方策とその意味を考察し、群馬のグローバル地域創生に貢献する人財として、自身のキャリア形成を具体的に考える。履修対象者は、先端応用情報学特講の①EまたはF、②GまたはMの、①と②を既習の者が対象となる。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。
先端応用情報学特講I (企業がおこなう地域環境保全) 教 授 石 川 真 一	1	企業がおこなう環境保全活動は、COP10、SDGsなどの国際的動向をふまえて「生物多様性の保全」をあらたな柱として、企業活動のサプライチェーン・バリューチェーンにおける生物多様性保全への配慮が普通化しつつある。本講では群馬県内で企業がその敷地内で実施している「生物多様性の保全」活動の現地(藤岡市;チノー・ビオトープフォレスト、明和町;アドバンテスト・ビオトープなど)において、配付資料を用いた事前学修、現地視察・野外授業によって「生物多様性の保全」の現状を理解する。そのうえで、今後「生物多様性の保全」のために必須とされている「生物多様性民間参画パートナーシップ」および「生物多様性民間参画グローバルプラットフォーム」について、グループディスカッションによって参画方法を立案する。
先端応用情報学特講J (地域環境に対するダムの影響と緩和対策) 教 授 石 川 真 一	1	群馬県は「ダム県」であり、南関東を水害から護り同時に利水を行うため、多くの巨大ダムが建設された。その最後に完成したハッ場ダムは、1999年に施行された改正河川法以前に建設計画が決定されたが、「時のアセス」の方針により、環境アセスメントを実施し、管理の目的に「環境保全」が盛り込まれている。本講ではハッ場ダムの現地で実施されている具体的な対策(工事、水位調節など)、およびそれらによって引き起こされている環境問題の現状を、配付資料を用いた事前学修、現地視察・野外授業によって理解する。そのうえで、環境保全と防災の両立方法について、グループディスカッションによって立案を試行する。
先端応用情報学特講L (院生のための「グローバル・インターンシップ・プログラムⅡ」) 教 授 結 城 恵 教 授 杉 山 学	1	産業の地域における持続可能性を高めてグローバル展開している、グローバル企業や地域が提供する2週間のインターンシップに参加する。インターンシップをとおして、SDGs、ESG投資、With&After新型コロナ対策など、群馬の産業の持続可能性を高める人財として、自身のキャリア形成を具体的に考える。履修対象者はM2で、先端応用情報学特講の①EまたはF、②GまたはM、③Hの①～③を既習の者が対象となる。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。

科目名・担当科目	単位数	講 義 内 容
先端応用情報学特講M (就職日本語－就職活動のためのコミュニケーションを考える) 教 授 結 城 恵	1	(日留合同講義) 日本で展開する「就職活動」を文化的・社会的な事象と捉え、その過程で用いられる、就職活動に特有の日本語(「就職日本語」)を社会言語的な視点から分析することで、就職活動の構造と機能を考察する。外国人留学生は、先端応用情報学特講Gを既習の者が対象となる。 (本講義は、「グローバル・リーダーシップ・プログラム」(文部科学省認定:GHKG)の一環として実施する。希望者は、4月上旬に実施する事前説明会に参加・登録が必要)。
数理モデリング特論 非常勤講師 松 井 猛	1	現実社会における複雑なシステムを理解・分析するためには、数理的な問題として定式化するモデリングの構築が重要になる。そこで、本講義では、実用的な問題解決の手法であるゲーム理論および数理計画法の基礎と応用について学ぶ。ゲーム理論では、特に非協力的ゲーム理論に焦点を当て、複数の人間が存在し、各人がそれぞれの目的を持って意思決定を行うとき、その結果は自らの決定だけでなく他の人々がどのような意思決定を行ったかに依存して決まる、という相互的意思決定の分析手法について学ぶことを目的とする。また、数理計画法では、線形計画問題とその解法、多目的計画問題とその解概念について学ぶ。さらに、数理計画法がどのように現実社会の問題に応用されるのかを学び、問題を数理モデルとして表現する方法を習得することを目的とする。
社会シミュレーション特論 准教授 吉 良 知 文	2	動的かつ不確定な要因が複雑にからみあう複合的な社会現象や社会問題を解明したり解決したりするのに有効なモデル化の考え方とシミュレーションによる解き方を学ぶことを目的とする。複雑かつ大規模な社会現象を解明するための考え方と方法を身につけることができる。経営・行政・地域の管理システムにおける課題には、動的かつ不確定な要因が複雑に複合して関連し合う問題が多い。このような問題に対しては、現象を構成要素に分割しそれら相互の関連を明確にすることでモデル化を行い、シミュレーションにより代替案相互の評価分析を進めるアプローチが有効である。待ち行列モデルなど具体例を通じて、このようなモデル化の考え方の基本である時間経過・確率的要素のモデル化方法などを学ぶとともに、シミュレータを利用した計算機によるシミュレーションの基本的技法を学ぶ。
意思決定科学特論 教 授 岩 井 淳	2	意思決定科学に関する最近の研究成果について学ぶ。また、情報通信技術(ICT)を駆使した意思決定支援について学ぶ。現実の意思決定過程についての深い洞察力を身につけるとともに、ICTを用いたその改善法を検討する講義である。研究成果としては、選好にもとづく意思決定過程としての個人的意思決定と集合的意思決定に関する理論と方法を検討する。数理的・実験的・情報処理的なアプローチによる研究成果を包括的に議論する。なお、相互的意思決定については別科目「数理モデリング特論」で学ぶ。
オペレーションズ・リサーチ特論 教 授 杉 山 学	2	社会の情報化が進むにつれ、ますます多種多様な情報があふれている。適正な意思決定を下すためにも、また、意思決定の根拠を他の人達に理解してもらうためにも、あふれる情報の中から、重要な情報を導き出し、決定を支援するための科学的なアプローチは必要であり、かつ、重要である。本講義では、科学的な問題解決の考え方や道具としてのオペレーションズ・リサーチや経営科学におけるモデルを用いた考え方や方法をより深く習得することを目的とする。そのために、数理モデルによる問題の定式化、モデルの最適化、得られた解決案の実施と改善の過程について詳しく論ずる。
社会統計学特論 准教授 高 木 理	2	社会統計学は広義には、社会科学に限らず、心理学や行動科学など、実世界の状況を把握し問題を解決するための統計学である。本講における主な話題として、因子分析を含むアンケート調査法、データベース上のデータに対する時系列解析、あるいは、データ分析におけるプライバシー保護技術等が議論される。また、理論とともに、Rを用いて実際のデータ解析を行えるようになることを目標とする。
社会実証特論 I 非常勤講師 早 川 翔	2	実証分析を行うための調査設計及びそのための基本的な統計技法を講義・演習する。具体的には、回帰分析及びそれに関連した諸問題(不均一分散、多重共線性、内生性など)への対処法や、ロジット・プロビットモデルなどを用いた質的変数モデルの分析、並びに時系列分析について、演習を交えながら、学習する。
経済情報特論 准教授 坂 本 和 靖	2	経済現象を客観的・数量的に分析するためには、公的統計(官庁統計)、金融統計、企業財務データをはじめとする様々な経済情報を利用することが不可欠である。また、必要なデータが存在しない場合には、統計調査を設計・実施してデータ収集することが必要になる。実際に多くの公的機関、金融機関、シンクタンク等では、データの収集や分析を行っている。 統計情報を適切に利用するためには、データの作成方法と分析方法に関する理解が重要である。講義では、統計調査法の理論、統計調査のデザイン、国民経済計算、人口統計、世帯統計、労働力統計、物価統計など重要な公的統計を活用した経済構造データ分析、世界開発報告などの国際経済情報を経済分析に活用する方法など重要なトピックの中から、いくつかのテーマを選んで講義する。
公共システム特論 教 授 小 竹 裕 人	2	政策研究を題材として、リサーチクエスションの立て方から分析手法までを扱う。おおよ講義の2/3を輪読、残りの1/3をパソコンを使った分析を行う。収集した自治体間の政策比較をするためには比較法などの定性的手法、データを回帰分析する定量的手法、時間が許せばGIS(地理情報システム)を使った空間分析まで行う。分析対象は政策であるが、分析手法は政策研究に限らず汎用がきくものである。分析ツールは、OSに依存しないRやQGISを用いる。

科目名・担当科目	単位数	講 義 内 容
理論経済学特論 准教授 江 良 亮	2	経済学の理論についてミクロ経済学とマクロ経済学の基礎をまず確認し、その後、高度情報化社会を分析するための諸理論を解説する。具体的には、情報化と経済成長、携帯電話・放送などの無線周波数利用型産業の規制が何故あるか、そしてGAFAなどのプラットフォーム独占がどのような特徴をもつのか、について解説していく。
疫学・医療統計特論 准教授 片 山 佳代子	2	現在、我が国ではゲノム解析、バイオインフォマティクスが進むにつれデータサイエンスの力量を兼ね備えた疫学者や医療関係職の人材がますます重要となっている。そこで情報学の知識を持ち医学系で活躍したい人材のために疫学の体系的理解と技能の習得、そして地域の医療計画に必要な様々な解析モデル・スキルの修得を通じて実社会でどのように応用していくのか等の学習を行う。特にビックデータの1つであるがん登録データの利活用を通じてがん対策、科学的エビデンスに基づくがん情報の効果的な発信の在り方までを扱う。
現代メディア特論 教 授 河 島 基 弘	2	社会学や人類学の知見を援用して、現代文化の様々な問題を考察する。テーマとしては「ソフト・パワー」「文化帝国主義」「ナショナリズム」「グローバリゼーション」などが考えられる。考察の際、メディアの使い方と使われ方、その影響力などが有力な切り口となろう。たとえば、強制や誘導ではなく文化的魅力によって、こちらが望むことを相手に自発的にさせる力である「ソフト・パワー」を取り上げる場合、日本のマンガやアニメ、映画が世界でどのように受容され、それが日本のイメージや経済的利益の向上にどのように役立っているのかを見る。受講者の発表を基にした議論に重きを置きたい。
身体メディア特論 非常勤講師 末 松 美知子	2	人間にとって最古のメディアである身体を、西洋と東洋の身体観、心と身体、言語と身体、リアリティと身体などの視点から考察する。まず心身二元論の基本を確認した上で、身体を様々な駆使、あるいは、拡張して演じられる古今東西の舞台表象を手がかりに、メディアとしての身体を社会的・文化的文脈に位置づけながら議論する。
言語メディア特論 教 授 高 山 利 弘	2	古代の日本にあつては、社会の様々な情報は、口頭での伝承、あるいは真名字（漢字）、片仮名・平仮名など、様々な立場を反映した文字表記を用いた文献として後世に伝えられてきた。 この講義では、おもに文学作品や貴族日記・記録などの古典的文献の解説を通して、その背景にある歴史や伝承などの様々な「情報」を抽出する。文字表記の問題、社会的背景や地域の問題などを視野に入れた文化論的な視点から検討を加え、古代社会の諸相について考察する。
倫理学特論 准教授 高 井 ゆと里	2	本授業では「生殖（reproduction：再生産）」を巡る倫理的な諸問題を講じる。生殖は、人間の極めて個人的な営みであると同時に、最も政治化されやすい実践でもあり、直接的・間接的な生殖への介入あるいは不介入を子細に検討することは、その社会全体の状況を知ることにも常に資する。今年度の講義では、日本と諸外国の歴史も参照しつつフェミニスト生命倫理学の視点から生殖の諸問題を扱うこととする。
言語コミュニケーション特論 教 授 井 門 亮	2	言語を媒介としたコミュニケーションについて、語用論を中心に言語学の観点から検討し、発話が解釈される過程と、その過程を支配している原理について考える。まず文献の輪読を通して、含意、会話の公理、協調の原理、発話行為、ボライトネスといった語用論の基礎概念を確認した上で、人間の発話解釈能力の解明を目指したモデルである関連性理論について学ぶ。そして具体的な言語表現の語用論的な分析を通して、ことばの意味、発話によって伝達された明示的・非明示的意味の解釈、ことばの意味と伝達内容のギャップ、人間のコミュニケーション能力などについて考察する。
公法特論 准教授 藤 井 正 希	2	公法とは、主として国家と国民との関係を規律した法のことであり、最も狭い意味では憲法と行政法とを指す。本講義では、国家の根本法であり最高法規でもある憲法の理解を第一の目標とする。その際には、学部レベルの憲法の基礎知識を再確認するとともに、社会情報学研究科の講義であることから、特に“マスメディアと憲法”について深く考察していく。教科書としては『マスメディア規制の憲法理論―「市民のためのマスメディア」の実現』（敬文堂）を使用する。また、生きた法とも言える判例（とりわけ最高裁判例）も十分に活用していきたい。大学院の講義は単なる知識の伝達であつてはならず、新しいものを生み出す創造力の涵養の場でなければならない。一生の財産とできる創造力の習得が本講義の最終目標である。
私法特論 非常勤講師 前 田 泰	2	私法に関する基礎知識を踏まえて、不法行為や身分行為を含めた私法上の諸行為の成否及び効力を決定する様々な主観的要件を横断的に整理し、意思能力及び行為能力の観点からこれらを検討することにより、市民法体系における権利主体及び行為主体の意義を考える。受講生が調査・研究の成果を発表する形式である。
行政法特論 教 授 西 村 淑 子	2	行政法に関する基礎的知識を確認するとともに、行政法総論と行政救済法の分野について理解を深める。行政法の総論では、法律による行政の原理、行政裁量、行政行為、行政立法、行政手続、情報公開・個人情報保護について、行政救済法では、行政事件訴訟、国家賠償、行政不服審査についてとりあげる。本授業では、行政法に関する個別のテーマについて、受講生が、調査・研究し、発表した内容を踏まえて、議論する。

科目名・担当科目	単位数	講 義 内 容
行政学特論 准教授 北 村 純	2	行政学の研究史を踏まえつつ、この分野におけるいくつかの有力な研究文献を集中的にとりあげる。講義は研究文献が(a)行政学の理論・モデル・方法をどのように扱っているか、(b)事実・データ(実証)と理論の関係をどのように捉えているかについて精査することを目的とし、更に(c)研究により得られた知見は(政府の)実務にどのように適用され得るかについて検討したい。講義でとりあげる研究文献は電子シラバスにおいて指示する。
経営管理特論 准教授 大 野 富 彦	2	本講義は、企業が価値を創造し成長するとはどういうことかといった、経営の根幹といえるテーマについて、2つの部分に分けて検討していく。前半は、テキストを用いて経営理論を修得し価値創造の在り方を理解する。後半は、観光地経営の価値創造に焦点をあて、それをサービスの観点からアプローチする。サービスには、無形性、生産と消費の同時性等の特徴があり、それらを踏まえた戦略構築やマネジメントが必要となる。講義全体を通じて、ケース・スタディやディスカッションを取り入れて理解を深めていく。
会計情報特論 准教授 金 宰 弘	2	本講義の対象である「会計情報」は、企業の状態や業績などを数字で見える化したものである。会計情報は投資家などの特定の人々のみ役立つのではない。すべての人々は大なり小なり、企業の経済活動と関係を持っているから、会計情報は誰にとっても役立ちを有している。そこで、本講義は、会計情報の利用者アプローチを取り入れて、財務会計と管理会計の2分野を中心に、会計学の基礎的な理論と会計情報の効用などについて考察することを目的とする。講義では、多様な事例を用いて、会計情報の内容(財務諸表の内容)、会計手法の仕組みなどを理解し、会計情報および会計手法の活用における諸問題を理論的に検討していく。
特別研究Ⅰ (全担当教員)	4	特別研究のテーマを選び、現実問題との接点を明確にしながらケース・スタディを展開する。その際、社会情報学によるアプローチが有効かつ実践的であることを明らかにするとともに、方法論の確立、フィールドワーク、各種調査の設計等を中心に論文作成の指導を行う。
特別研究Ⅱ (全担当教員)	4	特別研究Ⅰを踏まえた学生の個々の研究テーマについて実践的な研究を行い、論文作成の指導を行う。

出願書類等

出願者全員提出 出願期間：2023年7月24日（月）～7月28日（金）		
1	入学試験用履歴書（両面印刷）	【様式1】
2	研究計画書	【様式2】
3	写真票	【様式3】
4	検定料収納証明書貼付台紙	【様式4】

入学資格審査（該当者のみ） 提出期間：2023年7月5日（水）～7月12日（水）		
5	入学資格審査申請用履歴書（両面印刷）	【様式5】
6	志望理由書（両面印刷）	【様式6】